

農業者のみなさん！

# 離農・規模縮小の際も

# 農業委員会へ

## お早めにご相談を！

離農・規模縮小により使わなくなる農地、  
次の農業者に引き継ぐために  
農業委員会がサポートいたします。



### 農業委員会のサポート内容

- ・次の農業者へ農地をあっせん
- ・農地中間管理機構への貸付けや  
売買に関する手続きの支援

### 農地が引き継がれないと…

- 農地が遊休化・荒廃化し、
- ・借り手が見つかりにくくなる
  - ・鳥獣害等が発生
  - ・地域の景観が損なわれる など…

地域計画を含めた地域の将来のため、  
農地を次の世代へ引き継いでいきましょう！

### ご相談・お問い合わせ先

南丹市農業委員会

0771-68-0067

南丹市園部町小桜町47番地 本庁1号庁舎1階

受付時間：平日9:00～16:30